

坂出市地域公共交通計画改訂(R5. 7) 新旧対照表

ページ・位置	旧 R 4. 11策定時	新 R 5. 7改訂時
P 88・上段	～令和8年度までの5年間～	令和10年度までの7年間
P 88・下段表中 生活交通バス行/ 現行路線列	瀬居線(市営バス)	瀬居線
P 88・下段表中 循環バス行/ 現行路線列	循環バス ・東ルート ・西ルート ・中ルート	循環バス ・東ルート ・西ルート
P 88・下段表中 循環バス行/ 役割列	・中心部内の移動	・中心部内の移動 ・都市間(市外)の移動
P 89 注釈追記	—	※R 5. 10～再編 幹線補助 ・循環バス東ルート →ルート再編：フィーダー ・循環バス西ルート →ルート再編：幹線 ・循環バス中ルート→廃止 ・市営バス→瀬居線(4 条)
P 89・凡例中 注釈追記	—	※R 4. 3現在
P 91・表タイトル	—	※R 5. 7改訂時
P 91・表中 循環バス行/ 国庫補助事業の活用列	フィーダー補助	幹線補助 フィーダー補助
P 91・表中 瀬居線行/ 事業許可区分列	自家用有償	4 条乗合
P 91・表中 瀬居線行/ 実施主体列	坂出市	交通事業者
P 91・表中 瀬居線行/ 国庫補助事業の活用列	市直営	なし (市単独補助)

ページ・位置	旧 R 4. 11策定時	新 R 5. 7改訂時
P 93・上段表中	目標値(2026年度)	目標値(2028年度)
P 93・下段表中	目標値(2026年度)	目標値(2028年度)
P 94・【施策1-1】	—	※利便増進事業
P 95・【施策1-6】	—	※利便増進事業
P 96・【施策2-1】	—	※利便増進事業
P 96・【施策2-2】	—	※利便増進事業
P 98・【施策3-1】	—	※利便増進事業
P 98・【施策3-2】	—	※利便増進事業
P 101・【施策5-3】	(実施者：交通事業者)	(実施者：交通事業者、坂出市)
P 101・【施策5-3】	—	※利便増進事業
P 102・P 103 表修正	R 7年 R 8年	R 7～10年

坂出市地域公共交通計画改訂(R6. 7) 新旧対照表

ページ・位置	旧 R 5. 7改訂時	新 R 6. 7改訂時
P 88・下段表中 生活交通バス行/ 現行路線列	王越線(木沢行き、 青海行き)	王越線(木沢行き、林田循環)
P 88・下段表中 デマンドタクシー行/ 現行路線列	・府中・西庄 ・加茂・神谷・林田 ・川津	・東北エリア ・東南エリア ・南エリア
P 89 注釈追記	—	※R6. 10～ ・王越線(青海行き) →王越線(林田循環) ・デマンドタクシー対象区域 加茂・神谷・林田地区 川津地区 府中・西庄地区 →東北エリア 東南エリア 南エリア
P 90表中 路線名	デマンド型乗合タクシー(府中・西庄地区) デマンド型乗合タクシー(加茂・神谷・林田地区) デマンドタクシー(川津地区)	【表記を統合】 デマンドタクシー
P 90表中 確保維持を図る必要性	府中・西庄地区デマンド型乗合タクシーは・・・ 加茂・神谷・林田(一部)地区デマンド型乗合タクシーは・・・ 川津地区デマンド型乗合タクシーは・・・	【表記を統合】 デマンドタクシーは、運行区域の地域住民にとって・・・
P 91・表タイトル	※R 5. 7改訂時	※R 6. 7改訂時
P 91・表中 路線名	デマンド型乗合タクシー(府中・西庄地区) デマンド型乗合タクシー(加茂・神谷・林田地区)	【路線統合】 デマンドタクシー(東南エリア)
P 91・表中 起点・経由地・終点	府中町、西庄町内および中心部の拠点施設 加茂町、神谷町、林田町(一部)内および中心部の拠点施設	【路線統合】 府中町、西庄町、加茂町、神谷町、林田町(一部)内および中心部の拠点施設
P 91・表中 路線名	デマンド型乗合タクシー(川津地区)	デマンドタクシー(南エリア)

ページ・位置	旧 R5.7改訂時	新 R6.7改訂時
P91・表中 起点・経由地・終点	川津町内および中心部の拠点施設	川津町、小山町、大池町内および中心部の拠点施設
P91・表中 路線名	王越線(青海行き)	王越線(林田循環)
P91・表中 起点・経由地・終点	坂出駅前／米出／青海	主に坂出駅を起終点とする循環線 ※ハローズ林田店でデマンドタクシーに接続
P91・表中	—	【新】 デマンドタクシー(東北エリア) 王越町、青海町、大屋富町、高屋町、林田町(一部) ※ハローズ林田店で路線バス王越線(林田循環)に接続 4条乗合 区域運行 交通事業者 共創モデル実証事業補助(予定)